「高齢者の方が受心して暮らせるまちに」

市では、介護保険のほかに下表のような高齢者の方への事業を実施しています。

サービスの提供には、訪問調査のうえ決定する事業があります。

9-	サービス名	○うえ決定する事業があります。 対象	内容
介護・日常生活の援助	高齢者福祉手技治療割引券	65歳以上の方	はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧料金割引券(1回1,000円)を月2枚
	高齢者配食	65歳以上のひとり暮らし高齢者または65歳以上の高齢者のみの世帯で、配食を必要と認められた方(日中において、65歳以上の方のみで生活している場合も含む)	
	 ねたきり高齢者等おむつ給 付等	40歳以上の寝たきりまたはそれに準じる方で、常時失禁状態またはこれに準ずる状態でおむつを常に使用されている方	自宅に紙おむつ ⁴ 2(種類により枚数制限あり)を配達 自己負担なし
	ねたきり高齢者理・美容券交付	65歳以上の寝たきり高齢者またはそれに準じる方	理・美容師の訪問により、カット・シャンプーまたは調髪・顔剃りなどを 無料で受けられるサービス券を年4枚まで交付 自己負担なし
	ねたきり高齢者等寝具乾燥	65歳以上の寝たきり高齢者またはそれに準じる方	毎月1回、寝具乾燥サービス車が家庭を訪問 自己負担なし
	高齢者緊急通報・火災安全シ ステム設置	65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、慢性疾患などがあり日常的に常時注意を必要とする方。世帯の場合は、世帯全員に慢性疾患がある場合が対象(医師の意見書必要)	
	高齢者住宅用防災機器給付	65歳以上のひとり暮らし高齢者の方で、心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要と認められる方	火災警報器、自動消火装置、ガス安全システムまたは電磁調理器のうち、必要と認められる機器を給付(設置) 設置費用の1割相当分の自己負担あり
	認知症高齢者徘徊位置探索	徘徊行動の著しい65歳以上の方で、介護保険認定で要介護・要支援の 認定を受けた方	徘徊高齢者の早期発見と安全の確保に役立てるため、介護者に対して位置 情報サービスを提供 所得に応じた自己負担あり
	高齢者入浴	介護保険認定で要介護3以上の認定を受けた65歳以上の方で、介護保 険の通所介護または訪問による入浴が困難な方	通所による入浴を実施。利用回数は週1回まで 所得に応じた自己負担あり
	高齢者緊急短期入所	おおむね65歳以上で虐待・放置などにより緊急に施設入所などによる保護を必要とする高齢者の方 介護保険認定で要支援・要介護認定を受けた方でケアプラン作成時に想定されなかった緊急事態に対し、介護保険で対応することが困難な方	
	高齢者福祉電話貸与·電話料助成	65歳以上のひとり暮らし高齢者または65歳以上の高齢者のみの世帯で、所得などの条件に該当し、近隣に親族が居住していない方で、なおかつ世帯員全員が携帯電話機を所有していない方	安否の確認、孤独感の解消などのために電話の貸与および通話料の一部助成助成内容:回線使用料、屋内配線使用料、電話機使用料、通話料(月600円を限度)消費税 【自己負担】通話料で、月600円を超えた分な。 所得制限あり
	自立支援ホームヘルプ	65歳以上の介護保険認定で自立(非該当)となられた方でサービスが 必要と認められる方	週2回、1回2時間を限度に見守りおよび家事援助などを実施 所得に応じた自己負担あり
	高齢者等外出支援	介護保険認定で要支援または要介護と認定を受け、かつ心身の障害な どにより一般の公共交通機関や手段では外出が困難な高齢者などで、 現に在宅で居住している方	介助員を配置したリフト付きの福祉車両などを用いて外出支援を実施(市役所を中心とした半径30キロメートルの範囲内) 【自己負担】実車料金(メーター料金)、有料道路料金、駐車料金(所得に応じた減額措置あり)
	介護予防事業 (閉じこもり予防事業)	65歳以上の介護保険認定で要介護・要支援の認定を受けていない方	高齢者在宅サービスセンターなどで、閉じこもり予防のためのサービスを 提供 自己負担額あり
日常生活用具・住宅改修など	自立支援日常生活用具給付	65歳以上の介護保険認定で自立(非該当)となられた方で、用具など の給付が必要と認められる方	日常生活支援に必要な歩行支援用具などを給付 用具の種類:歩行補助杖、入浴補助用具、スロープ、歩行機(シルバーカー)、 腰掛便座、手すり 給付限度額あり 所得に応じた自己負担あり
	高齢者日常生活用具給付	65歳以上の介護保険認定で自立(非該当)要支援または要介護と認定された方で、用具などの給付が必要と認められる方	介護保険対象外の用具を給付することで在宅生活を支援 用具の種類:入浴担架、難燃性寝具、洗髪器、空気清浄器 給付限度額あり 所得に応じた自己負担あり
	高齢者入浴券支給	65歳以上のひとり暮らし高齢者または70歳以上の高齢者のみの世帯の方で自宅に入浴設備がない方(お風呂が故障中などで使用できない場合はお問い合わせください)	市内の公衆浴場の入浴券を月 1 人10枚を限度として支給 自己負担なし
	自立支援住宅改修費給付	65歳以上の介護保険認定で自立(非該当)となられた方で、サービス が必要と認められる方	高齢者の転倒防止等のために、手すりの取り付けや段差解消等を行います。 改修の種類:手すりの取り付け、床段差の解消、滑りの防止、移動円滑 化のための床材の変更、引き戸などへの扉の取り替え、洋式便器などへ の便器の取り替え、その他これら各工事に伴う必要な工事 助成限度額あり 所得に応じた自己負担あり
	高齢者住宅改造費給付	65歳以上の介護保険認定で要支援または要介護と認定され、サービスが必要と認められる方	介護保険で対象とならない必要と認められる住宅改造の費用を助成 改造の種類: 浴槽の取り替えおよびこれに付帯して必要な給湯設備など の工事(ユニットバス・システムバスは、要相談) 流し、洗面台の取り 替えおよびこれに付帯して必要な給湯設備などの工事 助成限度額あり 所得に応じた自己負担あり
	車イスの貸し出し	一時的に車いすを必要とする方(介護保険サービスで貸与を受けられる方、施設に入所または病院に入院されている方などは対象外)	1 か月を限度に貸与 自己負担なし
生きがい・講習など	高齢者いきいきミニディ	ひとり暮らしや虚弱などのため、閉じこもりがちな、おおむね65歳以 上の方	高齢者の方の孤独感の解消や、社会とのつながりを深めることを目的に、 自主的なボランティア活動で生きがいの場を提供している個人・団体を紹介 ミニディ協力員として活動される個人・団体には、活動費の一部助成
	敬老金の贈呈	市内在住の77歳・88歳・100歳の方	9月に敬老金 (77歳・88歳の方: 1万円、100歳の方: 5万円)を贈呈
	敬老行事への補助	市内在住の70歳以上の高齢者が15人以上参加して、9月に実施される 敬老行事を行う個人・団体	9月に実施される敬老行事に対して、上限2万円の補助金を交付(事前申 請)
	家族介護慰労金	住民税非課税世帯・要介護4または5の方で、1年以上介護保険のサービス無受給・90日以上の長期入院をしていない高齢者を介護されている方	
	訪問介護員養成研修事業	市内在住・在勤の方で、すでに訪問介護員として働いている方・働く ことが決まっている方・働くことを希望する方	訪問介護員(2級課程)の養成講習を開催 自己負担あり
	市民介護教室	要援護者のいる家庭の介護者など	介護に必要な知識や技術の習得を目的として開催 自己負担なし